

日 介 発 第 4 号
令和 2 年 4 月 24 日

厚生労働大臣
加 藤 勝 信 殿

公益社団法人日本介護福祉士会
会長 石 本 淳 也



新型コロナウイルス対応に関する要望書

新型コロナウイルスに伴う介護福祉士をはじめとする介護従事者への早急な支援を以下の通り要望します。

1 マスク、手袋、ガウン等の衛生用品の安定的供給体制の確保、非接触型体温計の確保

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、介護施設や在宅介護の現場においては、重症化のリスクが高い高齢者や障がい者への感染を防ぐべく、持ち込まない・拡げない・持ち出さない努力を日夜懸命に行っております。しかしながら、既に複数の介護・福祉施設等において集団感染の例も発生しています。政府においては、都道府県に対して衛生用品確保についての通知の発出や、事業所へマスクの配布を行うなど、段階的に対応いただいていますが、まだまだ十分な供給とはいえず、事業者や従事者個人の工夫で何とか対応している現状です。さらに、訪問介護をはじめとする在宅の現場は、同日に複数の利用者の自宅内に足を踏み入れなければならず、一定の管理下で感染拡大予防に取り組んでいる施設以上に、罹患や媒介のリスクが懸念され、布マスクの使いまわし等で凌いでいる現状を一刻も早く改善させる必要があります。

懸命な治療にあたっている医療現場が優先されるのは当然のことではあります。しかし、そのすぐ近くに介護現場は存在しており、医療崩壊とともに介護崩壊も近づいていくという危機感を感じています。自らが罹患者や媒介者になる恐れや不安を抱えながら介護従事者は現場で奮闘しています。これらの精神的負担を少しでも軽減させ、介護を必要とする利用者の日常生活を安全に支え続けるために、使い捨ての出来るマスクや手袋、ガウンやエプロン、消毒液などの安定的供給体制の確保を求めます。

また、殆どの介護現場において利用者、従事者、出入りを必要とする来訪者等に、手洗いや消毒を求めるとともに、こまめな検温を実施しています。しかし、一般的な腋下で測定する体温計は、使用する前後に都度消毒する手間があり、検温を行うことに理解や協力が得られない利用者に対しては、適切に測定出来ない場合もあります。感染拡大防止の観点から、こまめな検温を今後も継続的に行うことは極めて重要ですが、都度消毒をする手間と消毒液不足の現状を鑑み、また確実な検温の実施を担保するために、非接触型体温計の確保・供給を求めます。

マスクをはじめとする衛生用品や、非接触型体温計については、市販されているものを入手することが未だに困難であり、早急に対応いただきますようお願いいたします。

2 介護福祉士等、介護従事者への特別手当等の給付

前述の通り、従来からの人材不足がある上で、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、その感染拡大を予防するための業務量が増加している現状です。また、例えば子育て世代の介護従事者においては、一斉休校等の影響により、やむを得ず出勤出来ない場合もあり、さらに人手不足に拍車がかかる可能性があります。また、リスクを抑えるために、必要最小限の人員に絞りサービスを継続させている現場もあります。

いずれにしても、介護従事者一人ひとりの業務負担は増加しており、この現状で利用者へのケアの質を維持させていくことは大変困難と言わざるを得ません。また、いわゆる三密と濃厚接触を避けることが介護の現場ではそもそも難しい環境がある一方で、利用者の生活を支えるためには事業活動の自粛は困難です。重症化のリスクが極めて高い高齢者や障がい者等を守りつつ、自分や自分の家族等への感染の不安を抱えながらも、最前線で介護を必要とする方々を介護現場が守っていなければこそ、利用者家族や地域における日々の社会生活が成り立っています。

我々は、介護従事者としての誇りと使命感を持ち奮闘努力していますが、既に長期化している現状において、モチベーションを維持しながら利用者に適切なサービスを提供し続けるための支援策が強く求められます。令和2年4月15日には、福岡市が介護従事職員への特別給付金を支給するという発表がありました。また、医療従事者への危険手当や診療報酬の倍増という報道もされているところです。現在、国民への給付金の議論や、医療崩壊を招かないための一つの策として医療従事者へのインセンティブが具体的に進められているところではありますが、感染者や濃厚接触者等に対して介護を提供するなど極めてハイリスクな環境下にある介護福祉士をはじめとする介護従事者に対して、特別手当の支給など特段の配慮を検討頂くよう求めます。

介護現場の疲弊感は日に日に増しており、それでも利用者のために感染症との戦いに臨む介護従事者の大きな後押しとなる力強い支援をお願いいたします。

さいごに

報道では、国外の介護施設において集団感染により多くの死者が出ており、中には従事者が職場を放棄し高齢者だけが残され、不幸な最期を迎えたというショッキングな事例もあります。これはまさに介護崩壊、社会崩壊といえます。超高齢社会を迎えていた我が国において、このような事態を招かないためにも、介護福祉士をはじめとする介護従事者は、現場の最前線で「命を守り抜く」行動に引き続き取り組みます。また、感染拡大が収束した暁には、利用者が元の生活を一日でも早く取り戻せるよう、生活支援の専門職としてその責任を果たしてまいります。是非とも、その努力の事実について一人でも多くの国民の皆様にご理解をいただくとともに、奮闘している介護従事者に励ましのエールを頂きたいと存じます。

政府、関係者におかれましては、今回要望した内容について、一刻も早い実現に向けて検討いただきますよう重ねてお願い申し上げます。